㈱1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、長崎労働局の関係労働者を代表する者本村和博の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年７月18日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、長崎労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成29年８月１日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　長崎労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、沖縄労働局の関係労働者を代表する者高良恵一の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び労働保険審査官及び労働保険審査会法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年７月18日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、沖縄労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成29年８月１日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　沖縄労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。
2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成29年７月14日をもって満了した。

平成29年７月18日

人事院人材局企画課長　岩崎　　敏

記

平成28年度海上保安学校学生採用試験（特別）

公　告

議　事　項

工場財団

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地**ユニチカ株式会社**の京都府宇治市宇治戸ノ内５番地ユニチカ株式会社宇治事業所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年７月18日

京都地方法務局宇治支局

商業登記抹消公告

本店　東京都中央区銀座七丁目13番６号
商号　ＡＸＩＳ株式会社

上記に係る代表取締役川村陽子の平成26年９月１日辞任の登記は、平成29年２月24日確定の判決に基づく抹消登記嘱託によって現取締役郭建宏、鈴木香織及び現代表取締役郭建宏の就任登記が抹消され、代表取締役が不存在となることにより許されないので、公告掲載の日から14日以内に異議の申立てがないときは、その登記を抹消する。

商業登記法第135条第２項の規定により公告する。

平成29年７月18日　　東京法務局

有権者申出方

元当局所属公証人三上隆司の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成29年７月18日　　札幌法務局

元当局所属公証人横山緑の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成29年７月18日　　名古屋法務局

元当局所属公証人平野英雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成29年７月18日　　宮崎地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第１４４３号
富山県射水市北高木302番地
申立人　横山　　登
本籍富山県高岡市金屋町140番地、最後の住所富山県高岡市金屋町５番４号、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日平成29年４月13日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和19年１月29日、職業無職
被相続人　亡　関　　吉昭
富山県高岡市横田本町５番５号、事務所富山県高岡市本町２番11号　大井ビル２階
相続財産管理人　樋口威作夫
富山家庭裁判所高岡支部

平成２９年（家）第４００２５号
長野県塩尻市大字宗賀3224番地１
申立人　征矢野清也
本籍長野県塩尻市大字宗賀3899番地、最後の住所長野県木曽郡木祖村大字薮原842番地２サニーヒルきそ、死亡の場所長野県木曽郡木祖村、死亡年月日平成28年７月17日、出生の場所長野県東筑摩郡朝日村、出生年月日大正12年11月15日、職業無職
被相続人　亡　中神ひさ㐂
事務所長野県松本市大字島立796番地１司法書士法人鎌崎・新村事務所
相続財産管理人　司法書士　髙山　浩明
長野家庭裁判所松本支部